平成２３年（フ）第１６号
静岡県掛川市久保１丁目８番13号　サイレンスシティ101号
債務者　瀧井きよ子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成23年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２２年（フ）第７６０号
熊本市御領３丁目９番16号
債務者　橋口　幸雄
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０３９号
熊本県合志市合生100番地２、住民票上の住所熊本県天草市牛深町3439番地２
債務者　風本　　勲
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　龍太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１２２号
熊本県宇土市網津町1409番地10、前住所熊本県宇土市宮庄町133番地
債務者　興梠　順侍
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３７５号
神奈川県横須賀市汐見台１丁目１番506号
債務者　南雲　七郎
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第７７号
相模原市南区相模台４丁目７番28号
債務者　川村　浩昭
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘川　真二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１０７号
相模原市中央区上溝1941番地18　アピアＫ102
債務者　上野　興司
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘川　真二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２３号
秋田県能代市鰄渕字中嶋古屋布18番地４
債務者　柴田　要一
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第１４４号
熊本市植木町米塚856番地44
債務者　島村賢二郎
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８号
長崎県島原市新山２丁目8950番地　新山ハイツＡ－６、前住所長崎県島原市山寺町丙423番地
債務者　安永　利幸
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第３７３号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田2946番地　県営５―301
債務者　須田　晴子
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第９０号
岐阜県美濃市藍川21番地４
債務者　宗廣　文則
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　文夫
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第９２号
岐阜県美濃市藍川４番地５
債務者　下條　利幸
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　文夫
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１１２号
岐阜市久保見町96番地
債務者　臼井　　廣
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲松　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１１３号
岐阜県大垣市楽田町４丁目23番地１
債務者　藤本　賢司
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲松　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
岐阜地方裁判所